

## 農業従事証明願の必要書類

●農地法の転用許可申請を伴わない場合

- ・申請地が農地以外の場合
- ・農地の転用面積が2アール未満となる、自己用の農業用施設（農業用倉庫）を建てる場合

	農家住宅	農業用倉庫
農業従事証明申請書	2 部	2 部
建築物の配置図・平面図・立面図	1 部	1 部
土地の全部事項証明書（発行後3か月以内）	1 部	1 部
住民票の写し（世帯員全員の生年月日・続柄の記載されたもの・発行後3か月以内）	1 部	1 部
付近見取図	1 部	1 部
住宅を必要とする理由書（証明願の備考 建物概要その他の記入事項欄に理由を記載する場合は不要）	1 部	/
農業用倉庫利用計画書	/	1 部
委任状（代理人が申請する場合）	1 部	1 部

●農地法の転用許可申請を伴う場合（上記以外）

	農家住宅	農業用倉庫
農業従事証明申請書	2 部	2 部
建築物の配置図・平面図・立面図	1 部	1 部
住民票の写し（世帯員全員の生年月日・続柄の記載されたもの・発行後3か月以内）	※	1 部
委任状（代理人が申請する場合）	1 部	1 部

※農家住宅を目的とする場合は、農地転用許可申請時に住民票の写しを添付しますので、農業従事者証明願提出時には、不要です。

※証明願の作成については、堺市農業委員会事務局（直通072-228-6825）までお問い合わせください。